

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 渡邊 剛
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和7年5月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社メタブラネット
証券コード	3350
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド（Evo Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、カマナ・ベイ、ワン・ネクスス・ウェイ、インタートラスト・コーポレート・サービシズ（ケイマン）リミテッド方
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

2 【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ・アブソルート・リターン・マスター・ファンド（Evo Absolute Return Master Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9008、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド方
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

3 【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（米国法人）
氏名又は名称	エボリューション・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（Evolution Capital Management LLC）
住所又は本店所在地	10ステートライン・ロード、クリスタル・ベイ、ネバダ州、89402、アメリカ合衆国
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.12
訂正される報告書の報告義務発生日	令和7年5月8日
訂正箇所	下記参照。提出者3の「上記提出者の保有株券等の内訳」の「保有株券等の数」中、「株券又は投資証券等（株・口）」、「合計（株・口）」及び「共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数」の記載の訂正を行っています。

（訂正前）

第2 提出者に関する事項

3 提出者（大量保有者） / 3

（4）上記提出者の保有株券等の内訳

保有株券等の数

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			21,402,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H 54,640,000
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 76,042,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		76,042,500
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		54,640,000

（訂正後）

第2 提出者に関する事項

3 提出者（大量保有者） / 3

（4）上記提出者の保有株券等の内訳

保有株券等の数

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）			23,902,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H 54,640,000
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 78,542,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		78,542,500
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T		0
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		54,640,000